② 計　算　例

（各年齢については、入居可能日を基準日とする。）

ウ 事業所得の方の例

例：本人35歳と長男９歳、次男７歳（小学生）の
３人世帯（母子世帯）の場合

❶ まず、収入の種類を確認します
本人は平成18年11月１日より生命保険の外交員をしている

❷ 必要な収入証明をそろえます
本人 → 令和５年分所得税確定申告書（控）

❸ 年所得額を出します
2,016,000円（令和５年分所得税確定申告書（控）
記載の所得金額）～経費などを差引いた後の金額です

収入証明の例
（令和５年分確定申告書（控）より）

所得金額	事業等	①	2,016,000
	農業	②	
	不動産	③	
	利子	④	
	配当	⑤	
	給与	⑥	
	雑	⑦	
	総合譲渡・一時 ㊷+㊸+㊹×½	⑧	
	合計	⑨	2,016,000

❹・❺ は該当しません

❻ 控除額を計算します
同居者控除　380,000×２人＝760,000円
ひとり親控除　350,000円（（注）2,016,000円≧350,000円のため、350,000円）
（ひとり親控除該当者の所得が35万円以下の場合、控除額はその人の所得金額になります。）
控除額合計　1,110,000円

世帯の月収額を計算します

本人の所得金額	家族の所得金額	控除額合計	世帯の月収額
（2,016,000円 ＋	0円	－ 1,110,000円） ÷１２ ＝	75,500円 → 申込資格有

エ 一人に２種類以上の所得がある場合の例

例：本人63歳と妻59歳（４級の身体障害者）の夫婦の場合

❶ まず、収入の種類を確認します
本人 → 厚生年金を受給する一方平成14年４月１日より現在の勤務先に勤務している
妻 → 無職

❷ 必要な収入証明をそろえます
厚生年金令和５年分源泉徴収票、
令和５年分給与等の源泉徴収票

令和５年分　公的年金等の源泉徴収票

種別	支払金額	源泉徴収税額
年金	958,600円	円

収入証明の例（年金）

❸ 年収額を出します
年金　958,600円（源泉徴収票の支払金額）
給与　2,011,630円（源泉徴収票の支払金額）

収入証明の例（給与）
令和５年分　給与所得の源泉徴収票

支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額
2,011,630円			

❹ 給与は端数整理します
2,011,630円÷4,000＝502.9075
502×4,000＝2,008,000円

❺ 年収から所得を計算します
年金　958,600円－600,000円＝358,600円…ア
給与　2,008,000円×0.7－80,000円－100,000円（※所得金額調整控除分）＝1,225,600円…イ
所得額計　ア＋イ－100,000円（給与年金控除）＝1,484,200円

※給与所得の金額及び年金所得の金額があり、その合計額が10万円を越えるものに係る総所得金額を計算する場合には、当該給与所得の金額（上限10万円）及び当該年金所得の金額（上限10万円）の合計額から10万円を控除した残額を、給与所得の金額から控除する。

❻ 控除額を計算します
同居者控除　380,000円×１人＝380,000円
障害者控除　270,000円×１人＝270,000円
控除額合計　650,000円

世帯の月収額を計算します

本人の所得金額	家族の所得金額	控除額合計	世帯の月収額
（1,484,200円 ＋	0円	－ 650,000円） ÷１２ ＝	69,516円 → 申込資格有